



2025年7月25日

各位

会 社 名 中野冷機株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 山木 功
(コード番号 6411 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 取締役管理部門長 小野 浩一
電 話 番 号 (TEL 03-3455-1311)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会決議により、2025年9月下旬頃に臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を開催する場合に備え、本臨時株主総会の招集のための基準日の設定について、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会にかかる基準日設定について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2025年8月12日（火曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主とし、以下のとおり当該基準日に関する公告をいたします。

- (1) 基準日 2025年8月12日（火曜日）
- (2) 公告日 2025年7月25日（金曜日）
- (3) 公告方法 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）

https://nakano-reiki.com/ir/ir_notice.html

2. 本臨時株主総会の開催日程及び付議議案等について

当社が、2025年6月16日付で公表した「エムキャップ十五号株式会社による当社普通株式に対する公開買付けに係る賛同の意見表明及び応募の推奨に関するお知らせ」においてお知らせしましたとおり、エムキャップ十五号株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）の成立後、当社の株主を公開買付者及び当社のその他の関係会社であり筆頭株主であるアイング株式会社（以下「アイング（株）」といいます。）のみとするべく、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第180条に基づく当社株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む本臨時株主総会の開催を、本公開買付けの決済の完了後、当社に要請する予定とのことです。なお、公開買付者及びアイング（株）は、本臨時株主総会において上記各議案に賛成する予定とのことです。

この度、当社は、本臨時株主総会の開催が必要となる場合に備えて、あらかじめ本臨時株主総会の招集のために必要となる基準日を設定することといたしました。ただし、本公開買付けが成立しない場合、当社は、本臨時株主総会の開催は行わず、上記の基準日についても利用しない予定です。

なお、本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案の詳細等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

以 上